

2019年度 研究倫理に関するDVD研修会

日本の臨床研究に関する倫理指針は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が新たに平成27年4月より施行され、臨床・疫学研究の実施にあたっては、本指針に則って進めることが求められており、薬剤師が活動する分野の研究においても、学会発表、論文投稿の対象となるものについては倫理審査が必要かの判断、並びに必要なものについては倫理審査を受けることが必須の状況にあります。また、ガイダンスでは、「研究者等は、研究の実施に先立ち、研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識および技術に関する教育・研修を受けなければならない。また、研究期間中も適宜継続(少なくとも年に1回程度)して、教育・研修を受けなければならない」と定められています。

つきましては、上記研修を必要としている先生を対象に本研修会を開催いたしますので、ご参加をご希望の場合は必要事項をご記入の上、2020年1月18日までにお申し込みください。なお、倫理指針の具体的な改訂内容等は、神奈川県薬剤師会のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

県薬HPのURL (倫理指針) : <https://www.kpa.or.jp/wp/wp-content/uploads/b50a492246b315683527428ae7ee51db.pdf>

県薬HPのURL (ガイダンス) : <https://www.kpa.or.jp/wp/wp-content/uploads/4a129bd3b99336fa15453dcad5219199.pdf>

日 時：2020年2月13日(木) 20:00～20:40

(受付：19:50～)

場 所：吉野町市民プラザ 3階 会議室

(住所：横浜市南区吉野町5丁目26)

対象者：南区薬剤師会会員限定(参加費無料)

【講演】「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」と薬剤師の研修について

【演者】神奈川県薬剤師会倫理研修会 委員長 上村 直樹 先生

お申し込み方法

下記の申込欄に氏名等をご記入の上、FAX(045-252-6541)にてご送信ください。

修了証の交付

本研修受講後に、成果報告書(確認テスト兼)を作成していただきます。

テストの結果、学術大会等で発表や発表資料に名前を連記する際に必要な修了証書が後日発行されます。

| | | | |
|---------|--|------|--|
| フリガナ | | 薬局住所 | |
| 名 前 | | | |
| 薬局名 | | | |
| 電話・携帯番号 | | | |

※会場の定員は40名です。

※参加費は無料です。※申込み期間中でも定員になり次第締め切らせて頂きます。

※事前申込みをされていない方は、会場が満席の場合、来場されてもご入場をお断りすることがあります。

※本研修は日本薬剤師研修センター研修受講シールの配布はありません。

主催：横浜市南区薬剤師会 <http://ympa.jp/>
問合せ先：南区薬剤師会 担当 鶴岡 045-252-6505